

○協議事項 1

宮城県防除実施基準の変更（案）について

1 特別防除を行うことができる森林の区域の変更について

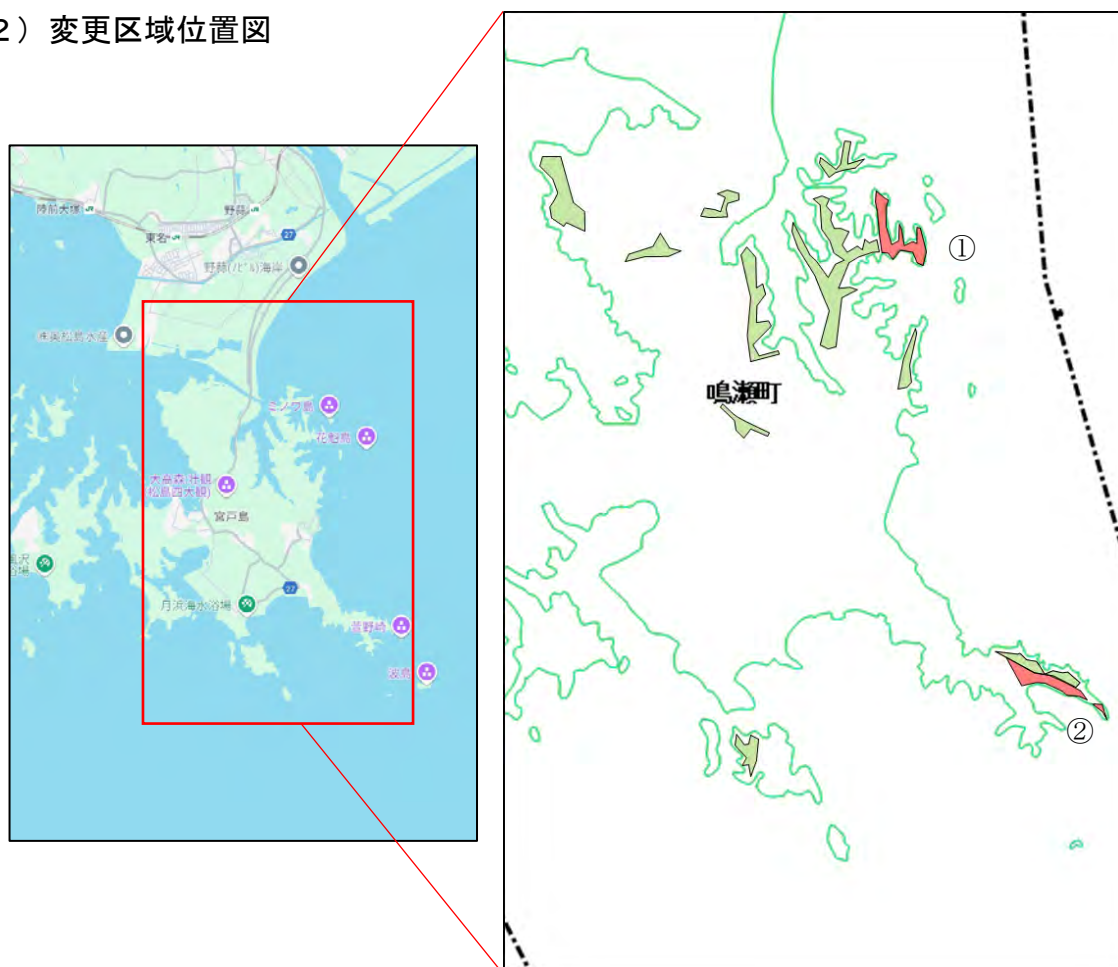
宮城県防除実施基準「1 防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域」に定める区域を変更するもの。

(1) 対象区域

東松島市宮戸地内（2箇所）

※赤色で着色している①及び②の区域

(2) 変更区域位置図



Google マップ及び宮城県森林クラウドシステムの地形図を加工

県実施区域	
新規指定区域	

(3) 変更理由

特別防除を実施していない区域の被害が拡大しているため、当該区域を追加するもの。

上記見直しにより、県実施区域の 32.40ha を 45.05ha に変更する。

(12.65ha 増加)

【新規追加箇所現況写真】



① 遠景（上空からの現況）



② 遠景（上空からの現況）



① 近景（船からの現況）



② 近景（船からの現況）